

第14回 市長と語るタウンミーティング実施報告書

担当部	教育部
テーマ	学校教育と子ども基本条例
日時	令和5年10月21日（土）午後2時～4時
場所	国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ
出席者	永見市長、雨宮教育長、橋本教育部長、荒西教育指導支援課長、川畑指導担当課長、石田教育総務課長、畠山児童青少年課長、山本教育指導支援課長補佐、豊田児童・青少年係長
参加者数	10名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ●第三中学校で生徒が主体的に取り組んでいる事例を知った。私は公民館のしょうがいしゃ活動に関わっているが、学校や社会教育活動をもっと市民に伝える工夫をして欲しい。 ●学校が校則改定に取り組んでいることを知らなかった。第三中学校だけでなく、その他の中学校でも検討して欲しい。 ●話やレジュメを見る限り、子どもの権利を尊重することが教員の義務ということが十分理解されていないことがはっきりした。「意思表示権の尊重」等も教員が子どもより一段上において指導することが教員の役割と考えているように思える。学校において子どもの権利を保障するためには、一人ひとりの教員の認識を改めることから始めるしかなく、子どもへの指導はその先のことである。
課題等	学校や教育委員会各課の取組は、市HP「学校だより」や広報紙「くにたちの教育」「公民館だより」等を活用して発信しているが、当日の意見を踏まえ、より一層の周知の必要性を感じた。

